

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針  
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	21 経営学部	責任者	高沢修一
基準5	学生の受け入れ	総合自己評価	S
★基準5の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
◁回答＞基準要件に係ることはクリアできている。			
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。		
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15		S
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		A
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		A
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程		S
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報		S
評価の視点3※	学科ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11* 入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿		A
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程		S
評価の視点5	入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。（一般入試及び多様な入試への対応）根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程* 学科の状況（根拠資料等）を総合的に判断して自己評価してください。		S
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。		
評価の視点1※ 【基礎要件●】	各学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均） 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表2、基礎要件確認シート 16		S
評価の視点2※ 【基礎要件●】	各学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表2、基礎要件確認シート 16		S
評価の視点3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応		S
★項目(3)5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策（今後実施予定のものも含む）			

<b>根拠資料を用いて回答してください。</b>		
≪回答≫ 収容定員数に対する在籍学生数は過剰又は未充足ではない。		≪資料名≫ <b>21-C5-1: 2023 入学手続き状況</b>
点検・評価項目(4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
評価の視点1※ <b>【評価要件○】</b>	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023 年度点検・評価シート B2-52 会議録(または準ずるメール記録):(開催日) 2023 年度自己点検・評価について	A
評価の視点2 <b>【評価要件○】</b>	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。	
<b>★項目(4) 5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。</b>		
≪回答≫ 指定校及び大東文化大学第一高等学校などからの推薦人数の拡大を行った。		≪資料名≫ <b>21-C5-2: 教授会議事録(開催日: 2022年5月10日)</b>

II 現状を踏まえ、学部全体の長所・特色として特記する事項(工夫していること)を、意図した成果(目標)を明確にして記述してください。

※注: 前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	新たに留学生の獲得のため、日本語学校へ訪問し講義やプレゼンを行っている。
-------	--------------------------------------

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった学科の新たな問題点や課題について、学部としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注: 2023 年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	特に問題点は認められないので、現状維持に努める。
--------	--------------------------

#### IV 【改善計画(事業計画)】

カテゴリ	計画番号	B 票№ or 開始年度	改善計画(アクションプラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	3	2022-5III-1(5-3)	推薦入学者の割合増加	推薦入学者の割合について「入試委員会」で検討・見直しを行い、現在よりも増加させる。	■推薦比率を大学の方針に従い50%に引き上げる。(具体的な施策は下記に記載する) 大東文化大学第一高等学校推薦枠の増大並びに評定平均の見直し。 指定校推薦枠の増大並びに評定平均の見直し。 短大からの指定校編入制度の導入。	推薦比率 A: 50% B: 48% C: 45% D: 43%	2022 未結果: B 2023: A 2024: A 2025: A 2026: A 2027: A 2029: A

#### V 【内部質保証委員会による点検・評価】

2022 年度<所見> 学生の受け入れ方針は、大学の方針に関連し学力の3要素それぞれに紐づけた形で求める学生像が明示され、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性も考慮されている。これらの方針はすべて学部学科のホームページなどで公表され、各方針との関連性も確認することができる。また、入学選抜の制度化に関しては、「入学センター規程」及び「大東文化大学入学選抜試験規
--

程」に基づく制度と体制により「入学試験要項」が定められ、公正な入学者選抜を実施していると判断できる。これらにより、学生の受け入れに関する方針の設定と公表、及びそれに基づく入学者選抜の制度や運営は、適切かつ公正に実施していると評価できる。

入学者数及び在籍学生数は、ともに 1.00 前後で経年推移しており、入学定員の設定と学生の受け入れ及び収容定員に基づく在籍学生数が適正に管理されている。そのような中でも、指定校及び大東文化大学第一高等学校などからの推薦人数の拡大を行うなど、改善・向上に向けた取り組みも行われており、学生の受け入れに関する取り組みは、全体として高く評価できる。

**2023 年度<所見>**

学生の受け入れ方針は、学力の 3 要素それぞれに紐づけた形で明示され、学位授与方針、教育課程の編成方針とそれぞれ整合しており、各方針との一貫性が図られている。これらの方針はすべて学部学科のホームページなどで公表され、各方針との関連性も確認することができる。また、入学者選抜の制度化に関しては、「入学センター規程」及び「大東文化大学入学者選抜試験規程」に基づく制度と体制により「入学試験要項」が定められ、公正な入学者選抜を実施していると判断できる。これらにより、学生の受け入れに関する方針の設定と公表、及びそれに基づく入学者選抜の制度や運営は、適切かつ公正に実施していると評価できる。

入学者数及び在籍学生数は、ともに 1.00 前後で経年推移しており、入学定員の設定と学生の受け入れ及び収容定員に基づく在籍学生数が適正に管理されている。指定校及び大東文化大学第一高等学校などからの推薦人数の拡大を行ったことから、2023 年度は前年度よりも入学者数が増加しており、18 歳人口減少への対応ができていることは高く評価できる。また、新たに留学生獲得のため、日本語学校へ訪問し講義やプレゼンを実施するなど、改善・向上に向けて取り組まれている点についても高く評価したい。

◆**評価の基準について**

※各基準の「自己評価」は、各部署の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 <i>（評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部署の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）</i>
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 <i>（評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）</i>
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

**基準 5 学生の受け入れ**

**【大学基準】**

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

*（解説）*

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

--